

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	放課後児童健全育成事業費等		事業開始年度	平成6年度	作成責任者	
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		担当課室	育成環境課	真野 寛	
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定		上位政策	—		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第6条の2第2項 児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」 (文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19.3.30 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」 (文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19.3.30 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営のために必要な経費を補助。 ○実施主体: 都道府県、指定都市、中核市、市町村 ○補助率: 1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○H21単価: 1クラブ当たり年額 2,426千円(児童数36~70人の場合) 等					
実施状況	平成21年度実施状況 実施主体: 106(全都道府県、指定都市、中核市) 補助か所数: 16,397クラブ					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	14,036	16,331	17,784	23,609	28,006
	執行額	12,359	14,910	16,860		
	執行率	88.1%	91.3%	94.8%		
	総事業費(執行ベース)	37,077	45,465	50,580		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について(平成19.3.30 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号)」の規定に基づき、実施主体において事業完了後、事業実績報告書及び関係書類の提出を受け、本事業の実施内容、支出先及び用途について把握している。				
	見直しの余地	少子化や、核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能の低下等に伴う育児の負担感の増大、多様な人間関係を経験する機会の減少など、子どもや家庭を取り巻く環境が変化している。このため、地域のニーズを踏まえた子育て支援や子どもの健全育成及び資質の向上に必要なサービスを提供することが課題となっている。				
予算監視の効率化	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記	放課後児童クラブについては保育サービスなどとともに、子育て支援の総合的な対策として、平成22年1月29日に「子ども・子育てビジョン」を閣議決定したところであり、具体的には、放課後児童クラブを5年間で30万人増やす目標を設定(平成21年度81万人→平成26年度111万人、小学1~3年生の5人に1人から3人に1人とする)。					

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）

厚生労働省
16,860百万円

〔国庫補助申請書の審査、
交付決定〕



【補助】

A

都道府県、指定都市、中核市
(106か所) 16,860百万円

国庫補助基準額(1クラブ当たり、年額)
・児童数10～19人クラブ
995千円
・児童数20～35人クラブ
1,630千円
・児童数36～70人クラブ
2,426千円
・児童数71以上クラブ
3,222千円
国庫補助率1/3

〔・国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付
・放課後児童クラブの運営(5,352百万円)※指定都市、中核市分
・研修事業の実施(10百万円)〕



【補助】

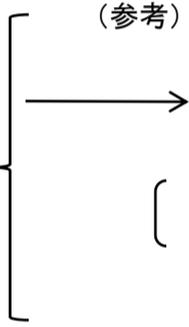
市町村(1,741か所)
11,498百万円

〔・放課後児童クラブの運営
・民間事業者への運営の委託、助成〕

(参考)

民間事業者

〔・放課後児童クラブの運営〕



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの運営に必要な経費	905			
事業費	放課後児童クラブの指導員研修の実施に必要な経費	1			
計		906	計		0
C.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
H.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別紙)

平成21年度 放課後児童健全育成事業費等
交付先上位10自治体

	都道府県名	金額(百万円)
1	東京都	906
2	埼玉県	832
3	大阪府	699
4	愛知県	544
5	千葉県	534
6	福岡県	497
7	北海道	470
8	茨城県	387
9	群馬県	351
10	兵庫県	299